下水道事業会計　令和元年度の決算状況について

令和元年度の下水道事業の業務量は，接続戸数 3,821 戸（前年度比 134 戸増加），水洗化人口 10,231 人（前年度比 139 人増加）で，処理区域内の普及率は 100%となりました。また，汚水処理状況は，年間有収水量 1,082,604m3（前年度比 6,944m3 減少）で，前年度比 3.2%の減少となりました。

水洗化の状況は，下水道区域全域では 84.6%（前年度比 5.5%増加）となりました。地域ごとの内訳としては，旧農業集落排水区域では，西三成処理区が 97.2%（前年度比 1.3%増加），中処理区が 95.5%（前年度比 0.5%増加），東三成処理区が 92.4%（前年度比 2.9%増加），横谷処理区が 86.2%（前年度比 2.2%増加）で，旧公共下水道区域（矢掛処理区）が 81.4%（前年度比 6.7%増加）となっています。

収益的収支では，下水道利用者の増加に反して料金収入が伸び悩み，ほぼ前年度並みの料金収入に留まりましたが，費用面では減価償却費や施設管理経費の削減により前年度比 6.4%の減少となり，収益的収支においては 1,530 万円（消費税込。以下金額については同様）の純利益（対前年度比 171.8%の増加）を計上できました。

資本的収支では，国庫補助金や笠岡市からの建設負担金，企業債など 5 億 8,000 万円を財源に，ポンプ施設の長寿命化工事，維持管理コストの最適化を目的とした農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合するための管路工事や浄化センターの増設工事など，膨大な下水道ストックを最適マネジメントするための施設再整備に 3 億 2,600 万円を投資するとともに，企業債の償還を行いました。なお，不足額 2 億 1,900 万円については，留保資金で補てんしております。

平成 5 年度から整備を開始した下水道事業は，皆さまが下水道を利用するための本管整備を平成 29 年度に完了させています。下水道事業は，雨水公費・汚水私費の大原則のもとで事業を実施しており，国が定めた基準以上に公費（税金）を使用することはありません。必要となる費用は，皆さまからの下水道料金で全てを賄わなければなりません。下水道施設の利用率である水洗化率は，着実に伸びているものの，令和元年度末の水洗化率は 84.6%で，まだ多くの町民の皆さまに下水道をご利用いただいていない状況となっています。生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的に実施している下水道事業の趣旨をご理解いただき，一日も早い水洗化と施設の正しい利用にご協力ください。

なお，以下に令和元年度決算の項目ごとの内訳をグラフ化しております。収入や支出のおおまかな状況がご理解いただけると思います。前年度比較や詳細な内容につきましては，本ホームページの「令和元年度下水道事業会計決算書」をご覧ください。

町民の皆様方には，下水道事業の経営状況につきまして，正しくご認識いただき，今後とも，事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

収益的収支

収益的収支は，汚水を処理するために必要な光熱費，薬品代，人件費等の費用と，利用者からいただく下水道料金や国の基準により公費で賄うこととされている範囲の負担金の収入が主なものです。

収入 845.5 百万円

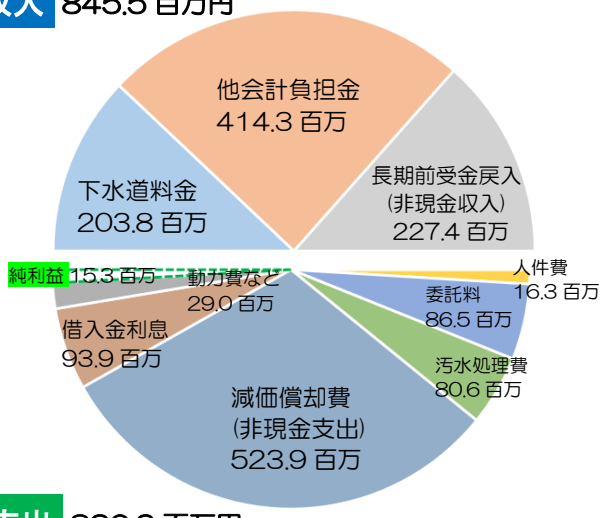

支出 830.2 百万円

資本的収支

資本的収支は，処理場，ポンプ場などの整備費や，排水管等の下水道施設を健全な状態に維持するための費用と，その財源となる借入金等のことです。

収入 580.8 百万円

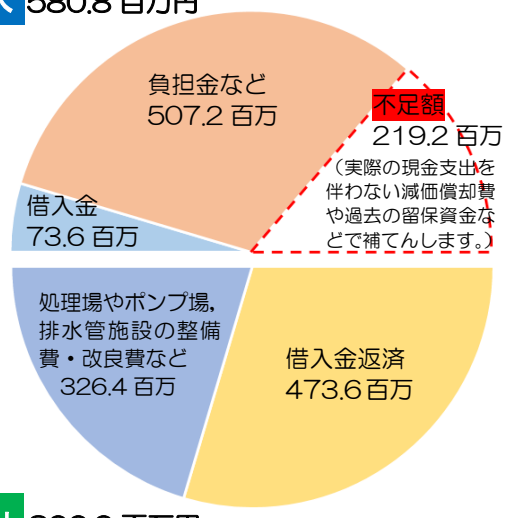

支出 800.0 百万円

下水道事業は，雨水公費・汚水私費の原則のもと，利用者の皆さんの料金によって必要な費用を賄う「独立採算制」によって運営されています。